

柏崎民商会報

17年7月3日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL(〇二五七)一三一一九九七(代)
FAX(〇二五七)二二一九三〇七

外圧をはね返す民商・全商連共済へ 8月6日開催の共済会総会の成功を

在日米国商工会議所(ACCP)は、新たな要望書で、すべての共済を金融庁監督下に置くことを日本政府に求めています。またEU(欧州連合)とのEPA(日欧経済連携協定)でも、日本の共済が交渉対象になっており、外圧が強まっています。

民商共済会は、6月28日の第3回理事会で「アメリカやヨーロッパの外圧や保険業法による不当な介入を許さないためにも、まずは加入率80%共済会へ」と第32回定期総会開催を



決定。8月6日(日)に午前10時30分から柏崎市産業文化会館でします。代議員の選出と役員推薦は左記の通りです。

■代議員数

- 中央支部8 □東支部7 □南支部6
- 料飲支部3 □婦人2 □民商本部3

■役員推薦・理事

- 中央支部2 □東支部2 □南支部2
 - 料飲支部1 □婦人1
- 会計監査：東支部と南支部から1名ずつ

県連と県青協が7月30日に ビジネススキルアップセミナーを開催

「異業種で商売の情報交換したい」「商売のつながりをもちたい」「経営力をつけたい」「補

助金を受けたい」の声を受け、県連と県青協が主催する「ビジネススキルアップセミナー・初めでの事業計画書づくり」を開催。

プログラムは①商工新聞でお馴染みの上品忍(中小企業診断士)先生の講演と②グループワークショップです。その他詳細は今週の折り込みチラシを。



従業員や青色専従者の

源泉所得税の納付期限は7月10日

従業員や青色申告の専従者の1月分から6月分までの源泉所得税をまとめて納付する事業者は7月10日までに納めます。1日でも遅れると加算税の対象に。忘れずに期限まで納めましょう。不明な方は事務所へ問い合わせを。



架空請求はがきにご注意ください

「少額消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」はがきが、法務省管轄支局・訴訟管理事務局センターから、会員さん宅に届きました。一種の架空請求ハガキです。みなさん、気を付けて下さい。



7月の弁護士無料法律相談は12日

相談は予約制です。相談希望者は民商事務所までに連絡ください。